【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年10月8日

【中間会計期間】 第49期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 関 淑 束

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 関 淑 束

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店

(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 中間連結会計期間	第49期 中間連結会計期間	第48期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	7,961,641	7,937,649	16,852,068
経常利益	(千円)	313,948	371,281	754,717
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益	(千円)	179,595	266,930	520,078
中間包括利益又は包括利益	(千円)	168,503	275,550	569,994
純資産額	(千円)	4,429,752	4,919,873	4,831,243
総資産額	(千円)	8,217,221	8,488,866	8,522,156
1 株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.47	39.27	76.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	53.9	58.0	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	144,797	135,931	950,598
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	148,310	249,268	252,708
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,798	386,323	180,185
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(千円)	1,608,684	1,560,874	2,065,418

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は2025年6月3日付でタビオファクトリー株式会社を設立したことに伴い、同社を子会社化しておりますが、現時点では重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当中間連結会計期間(2025年3月1日~2025年8月31日)におけるわが国経済は、世界的な情勢不安が継続する中、原材料価格や商品の調達コストが上昇いたしました。特に生活必需品の価格上昇により家計負担が増加し、消費者の節約志向はいっそう強まっております。

国内衣料品販売におきましては、物価高による消費抑制に加え、インバウンド需要が都心の限られた地域に偏在しているため、地方や郊外の店舗では需要拡大の恩恵を十分に享受できず、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中で当社グループは、既存商品の新販路展開や新ブランド×新規販路といった挑戦的な取り組みを推進し、収益基盤の強化と中長期的な成長ポテンシャルの確立を図っております。

国内専門店事業では、一部店舗で導入した自動発注システムのテスト運用を進め、発注体制の属人化解消の効果を確認しました。また、株式会社ナイガイのディストリビューションブランド「エンポリオアルマーニ」の取り扱いをタビオ店舗およびECサイトにて開始いたしました。

国内EC事業では、フットボール商品の供給減があったものの、ヒット商品である「足ベール」のシリーズ化や、インフルエンサーを起用した販売促進活動を積極的に行いました。また、EC本店サイトでは、配送コストや広告宣伝費の見直しを行い、収益体質の改善に努めました。

海外事業では、中国市場において株式会社ナイガイを含む現地生産パートナーとの協業により、現地生産比率を高めることで輸送リードタイムの短縮やコスト効率化を進めました。TmallやREDを中心にEC販売は順調に推移し、現地需要に即した商品供給体制を構築中です。

スポーツ卸事業では、主力であるランニング商品とフットボール商品の価格改定を実施し、国内売上は堅調に 推移しました。フットボール商品については、生産工程での人員不足による供給減が影響しましたが、ランニン グ商品は価格改定により売上が増加しました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店 2 店舗と直営店 7 店舗の新規出店、フランチャイズ チェーン店 4 店舗と直営店 4 店舗の退店により、当中間連結会計期間末における店舗数は、フランチャイズ チェーン店117店舗(海外代理商による35店舗を含む)、直営店152店舗(海外 4 店舗を含む)、合計269店舗となりました。 以上の結果、当中間連結会計期間の売上高7,937百万円(前年同期比0.3%減)となりました。なお、海外・スポーツ卸事業の規模拡大に伴い、当中間連結会計期間より、従来「海外・スポーツ卸事業」としていた区分を、「海外事業」「スポーツ卸事業」の2区分に変更しております。内訳は、国内専門店事業5,978百万円(前年同期比1.4%減)、国内EC事業で985百万円(前年同期比1.0%増)、海外事業で556百万円(前年同期比3.1%増)、スポーツ卸事業で417百万円(前年同期比9.1%増)であります。利益面では、営業利益353百万円(前年同期比15.4%増)、経常利益371百万円(前年同期比18.3%増)、親会社株主に帰属する中間純利益266百万円(前年同期比48.6%増)となりました。

なお、当社グループの売上高は、主力商品である防寒機能を有する靴下の特性上、上半期(3月~8月)に比べ、下半期(9月~2月)に販売が集中する傾向があります。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、現金及び預金504百万円、退職給付に係る資産12百万円の減少があったこと等により、前連結会計年度末と比べて33百万円減少し、8,488百万円となりました。

負債については、電子記録債務91百万円、長期借入金68百万円の減少があったこと等により、前連結会計年度 末と比べて121百万円減少し、3,568百万円となりました。

純資産については、粗利の改善による利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末と比べて88百万円増加 し、4,919百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の56.7%から58.0%に増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ504百万円減少し、1,560百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益369百万円の計上、売上債権の増加148百万円があったこと等により、135百万円(前年同期144百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社設立による支出100百万円、有形固定資産の取得による支出72百万円、その他の投資活動による支出42百万円があったこと等により、 249百万円(前年同期 148百万円)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額203百万円、長期借入金の返済による支出105百万円があったことにより、 386百万円(前年同期62百万円)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	26,000,000	
計	26,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日		6,813,880		414,789		92,424

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

	•	2023-	+0月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地 2	1,852	27.22
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目 1 番22号	1,075	15.81
越智ホールディングス株式会社	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地 2	626	9.20
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	217	3.20
高 山 清 行	東京都千代田区	100	1.47
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂7丁目8-5	100	1.47
越智康彦	奈良県北葛城郡広陵町	78	1.16
石 坂 季 之	大阪府豊中市	75	1.10
越 智 恵 子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
真 砂 純 子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
計	-	4,258	62.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,801,100	68,011	同上
単元未満株式	普通株式 3,780		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,011	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁 目10番70号	9,000	1	9,000	0.13
計		9,000	1	9,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当中間連結会計期間
	(2025年2月28日)	(2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,065,418	1,560,874
受取手形及び売掛金	743,174	891,949
商品	1,020,173	1,100,896
貯蔵品	351	352
その他	166,419	179,543
貸倒引当金	737	1,325
流動資産合計	3,994,799	3,732,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	536,605	566,571
土地	1,601,791	1,601,79
その他(純額)	290,961	349,389
有形固定資産合計	2,429,358	2,517,752
無形固定資産	302,920	302,027
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	72,470	59,594
差入保証金	1,059,825	1,074,358
その他	662,781	802,841
投資その他の資産合計	1,795,077	1,936,794
固定資産合計	4,527,356	4,756,574
資産合計	8,522,156	8,488,866
負債の部		
流動負債		
金柱買	415,581	411,924
電子記録債務	609,720	518,326
1年内返済予定の長期借入金	167,010	130,160
未払法人税等	134,095	140,420
資産除去債務	8,852	14,98
賞与引当金	211,094	269,193
その他	854,069	861,170
流動負債合計	2,400,424	2,346,177
固定負債		, ,
長期借入金	366,366	298,052
退職給付に係る負債	43,235	44,475
資産除去債務	449,126	465,82
その他	431,759	414,460
固定負債合計	1,290,487	1,222,816
負債合計	3,690,912	3,568,993

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	93,497	93,978
利益剰余金	4,097,766	4,160,979
自己株式	26,625	10,310
株主資本合計	4,579,426	4,659,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,416	6,740
為替換算調整勘定	4,456	488
退職給付に係る調整累計額	267,777	253,208
その他の包括利益累計額合計	251,817	260,437
純資産合計	4,831,243	4,919,873
負債純資産合計	8,522,156	8,488,866

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	7,961,641	7,937,649
売上原価	3,431,493	3,309,704
売上総利益	4,530,147	4,627,945
販売費及び一般管理費	1 4,223,459	1 4,274,078
営業利益	306,687	353,866
営業外収益		
受取利息	70	146
受取配当金	3,041	3,302
仕入割引	3,500	4,786
助成金収入	-	4,500
為替差益	30	1,647
その他	5,210	6,741
営業外収益合計	11,853	21,124
営業外費用		
支払利息	3,718	3,184
その他	873	524
営業外費用合計	4,592	3,709
経常利益	313,948	371,281
特別損失		
固定資産除売却損	726	1,485
役員特別功労金	36,000	•
特別損失合計	36,726	1,485
税金等調整前中間純利益	277,222	369,796
法人税、住民税及び事業税	51,409	114,936
法人税等調整額	46,216	12,070
法人税等合計	97,626	102,865
中間純利益	179,595	266,930
親会社株主に帰属する中間純利益	179,595	266,930

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純利益	179,595	266,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,447	27,157
為替換算調整勘定	11,996	3,968
退職給付に係る調整額	10,641	14,568
その他の包括利益合計	11,092	8,620
中間包括利益	168,503	275,550
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	168,503	275,550
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	(単位:千円 当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	277,222	369,79
減価償却費	132,137	134,01
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,022	58
賞与引当金の増減額(は減少)	9,945	58,09
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,150	6,86
受取利息及び受取配当金	3,112	3,44
支払利息	3,718	3,18
助成金収入	-	4,50
固定資産除売却損	726	1,48
売上債権の増減額(は増加)	133,786	148,78
棚卸資産の増減額(は増加)	180,084	80,44
仕入債務の増減額(は減少)	85,384	93,85
契約負債の増減額(は減少)	2,024	2,30
その他の資産の増減額(は増加)	5,472	7,30
その他の負債の増減額(は減少)	40,711	4,39
未払消費税等の増減額(は減少)	20,688	10,51
小計	248,976	234,55
利息及び配当金の受取額	3,112	3,50
利息の支払額	4,074	3,41
助成金の受取額	-	4,50
法人税等の支払額	103,217	103,21
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,797	135,93
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,832	72,88
有形固定資産の除却による支出	8,953	13,54
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出	43,245	40,23
投資有価証券の取得による支出	-	200,00
投資有価証券の売却による収入	-	200,00
子会社設立による支出	-	100,00
その他の支出	41,520	42,73
その他の収入	22,240	20,13
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,310	249,26
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	
長期借入金の返済による支出	138,015	105,26
自己株式の取得による支出	25,229	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	70,359	77,43
配当金の支払額	203,598	203,63
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,798	386,32
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,977	4,88
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,262	504,54
現金及び現金同等物の期首残高	1,538,422	2,065,41
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,608,684	1,560,87

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)
圧縮記帳額	9,919千円	9,919千円
(うち、建物及び構築物)	7,816千円	7,816千円
(うち、有形固定資産のその他)	2,102千円	2,102千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
従業員給与・賞与	1,151,153千円	1,157,693千円
賞与引当金繰入額	264,782千円	269,193千円
退職給付費用	19,557千円	17,692千円
貸倒引当金繰入額	4,022千円	587千円
家賃	809,618千円	815,227千円

2 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)及び当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社グループの売上高は、主力商品である防寒機能を有する靴下の特性上、上半期(3月~8月)に比べ、下半期(9月~2月)に販売が集中する傾向があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

J C 0 J G J 0		
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	1,608,684千円	1,560,874千円
	1,608,684千円	1,560,874千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月23日 定時株主総会	普通株式	203,884	30.00	2024年 2 月29日	2024年 5 月24日	利益剰余金

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月22日 定時株主総会	普通株式	203,717	30.00	2025年2月28日	2025年 5 月23日	利益剰余金

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、 以下のとおりであります。

なお、海外・スポーツ卸事業の規模拡大に伴い、当中間連結会計期間より、従来「海外・スポーツ卸事業」としていた区分を、「海外事業」「スポーツ卸事業」の2区分に変更しております。

(単位:千円)

() —				
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)		
販売経路				
国内専門店事業	6,063,324	5,978,584		
国内EC事業	976,175	985,508		
海外事業	539,386	556,123		
スポーツ卸事業	382,754	417,432		
顧客との契約から生じる収益	7,961,641	7,937,649		
その他の収益				
外部顧客への売上高	7,961,641	7,937,649		

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり中間純利益	26円47銭	39円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	179,595	266,930
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千 円)	179,595	266,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,786	6,796

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月8日

タビオ株式会社 取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋

業務執行社員 公認会計士 安富 茉衣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。